

## 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン（修正案）について

### 1. グランドデザインの構成

グランドデザインの目的(P.1)や位置付け(P.2)を整理したうえで、結論(P.3～P.15)を記載し、後段に（別冊）協議会で検討してきた経過や提示した資料を参考資料(参考-2～参考-36)として示します。

### 2. 追加資料の検討

P.3～P.7 資料案①	2. 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン 南庁舎地2案、現図書館地2案の図面を整理し、図示する資料を追加する。
P.9 資料案②	3. 実現に向けて 協議会として検討し切れなかった部分、市への報告後検討が必要な部分をまとめ、資料として追加する。
P.11 資料案③	(3) 賑わい創出の方向 必要な機能を検討する上で、グランドデザイン策定における“賑わい”的方向について、資料を追加する。
P.12 資料案④	② 賑わい創出の範囲 賑わい創出としての範囲について、文中には記載していたが、図示する資料を追加する。
P.13 資料案⑤	図 グランドデザイン提案エリア 賑わい創出の範囲について資料②で示すが、提案エリアとして優先度の高いエリアを図示する資料を追加する。
P.14 資料案⑥	(5) 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン ① 将来のゾーニング 賑わい創出に向けた核機能の位置付けや、機能間の連携に関する資料を追加する。
P.15 資料案⑦	図 将来のゾーニングの考え方 将来のゾーニングに関する図を追加する。

# **伊賀市の賑わい創出グランドデザイン (修正案)**

平成 28 年 3 月

伊賀市の賑わい創出検討協議会

## □ はじめに

伊賀市では平成 20 年度、第 1 期の伊賀市中心市街地活性化基本計画が認定され、それ以降、これに基づいてリーディングプロジェクトとして上野市駅前地区の再開発ビル（ハイピア伊賀）の建設が行われるなど、伊賀市中心市街地活性化の実現に向けて様々な事業取り組みや活動が行われています。

このような中、近年、伊賀市役所の移転検討などに伴い、現庁舎の利活用をはじめ再開発ビルも含めた上野市駅周辺地区の公共公益施設のあり方や、それに伴う伊賀市中心市街地の賑わい創出のあり方を再構築する必要性が生じてきました。

このため、平成 27 年度に「伊賀市の賑わい創出検討協議会」を設立し、ここを中心にして協議を行い、更にパブリックコメントや住民説明会などで伊賀市民から多くの意見を得た上で、伊賀市の賑わい創出のグランドデザインを作成しました。

その成果として最善策を主案とともに、市役所南庁舎の保全を求める声を加味して、その改修案を副案としています。

なお、グランドデザインの実現化にあたっては、今後のスケジュール、実現のための体制や財源等との関係もあることから、早急に検討し結論を出して頂くことを希望します。

平成 28 年 3 月  
伊賀市の賑わい創出検討協議会  
会長 田山 雅敏



## 目 次

1. グランドデザイン策定の目的と位置付け	1
(1) グランドデザインの目的	1
(2) グランドデザインの位置付け	2
2. 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン	3
(1) グランドデザイン	3
(2) 必要な機能と規模の配置	3
(3) 具体的配置イメージ	4
3. グランドデザインの実現に向けて	9
(1) 計画の視点	9
(2) 事業スケジュール	9
□グランドデザイン補足資料	10
(1) 中心市街地が果たしてきた役割の再確認	10
(2) グランドデザインの基本方針	10
(3) 賑わい創出の方向	11
(4) 中心市街地に今後必要な機能	12
(5) 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン	14
(6) 検討の経過	16
(7) 伊賀市の賑わい創出検討協議会設置要綱	17
(8) 伊賀市の賑わい創出検討協議会委員名簿	18



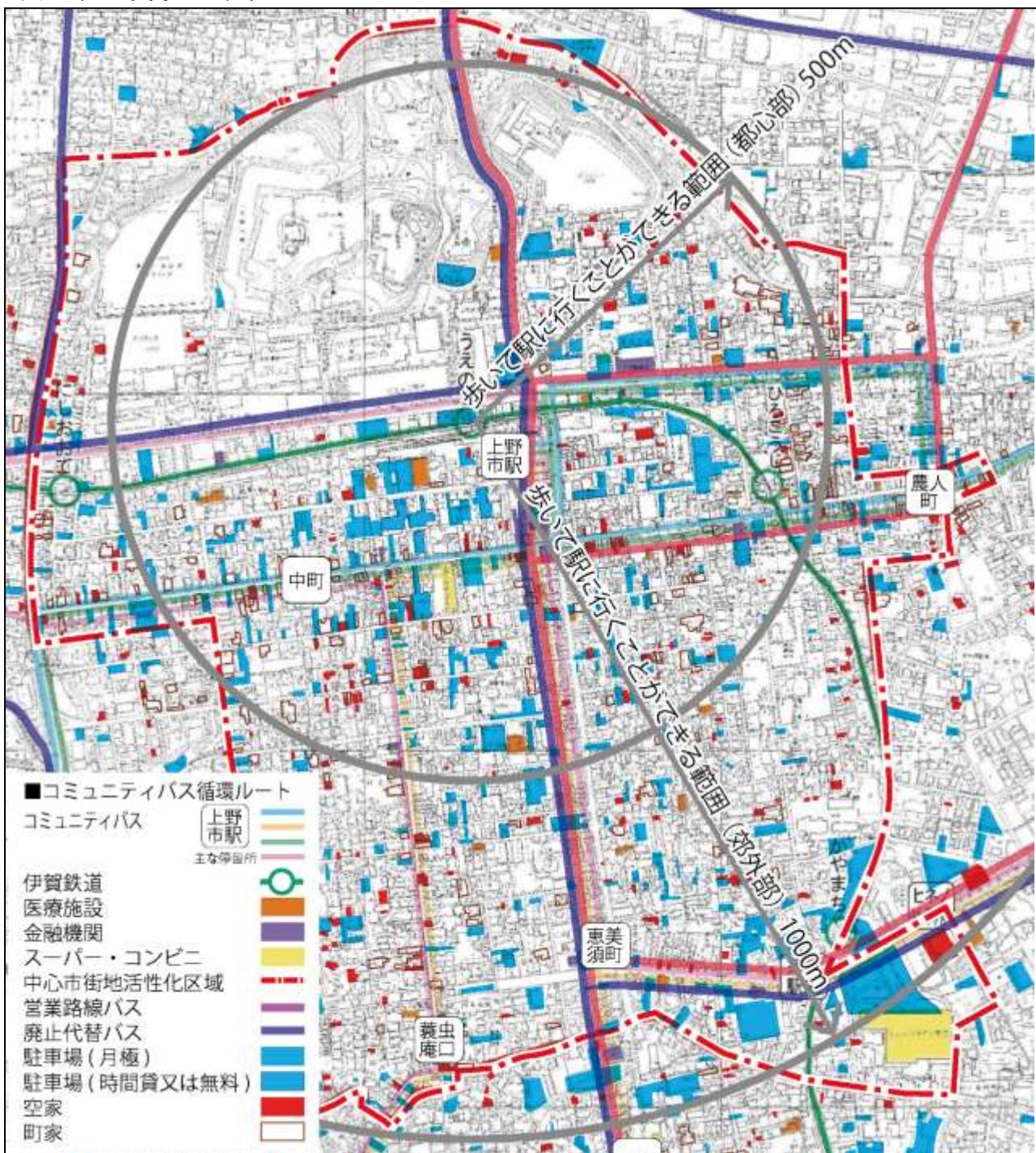
## 1. グランドデザイン策定の目的と位置付け

### (1) グランドデザインの目的

伊賀市では、急速な高齢化や人口減少に歯止めをかけ、10年、20年先を見据えた活気ある「来たい、住みたい、住み続けたいまち」となるため、「伊賀市の賑わい創出検討協議会（以下「協議会」という。）」を立ち上げ、中心市街地のグランドデザインを策定します。

グランドデザインを策定するエリアは、伊賀市上野丸之内を中心としたエリアを想定しており、当該エリアに必要な機能を中心にまとめます。

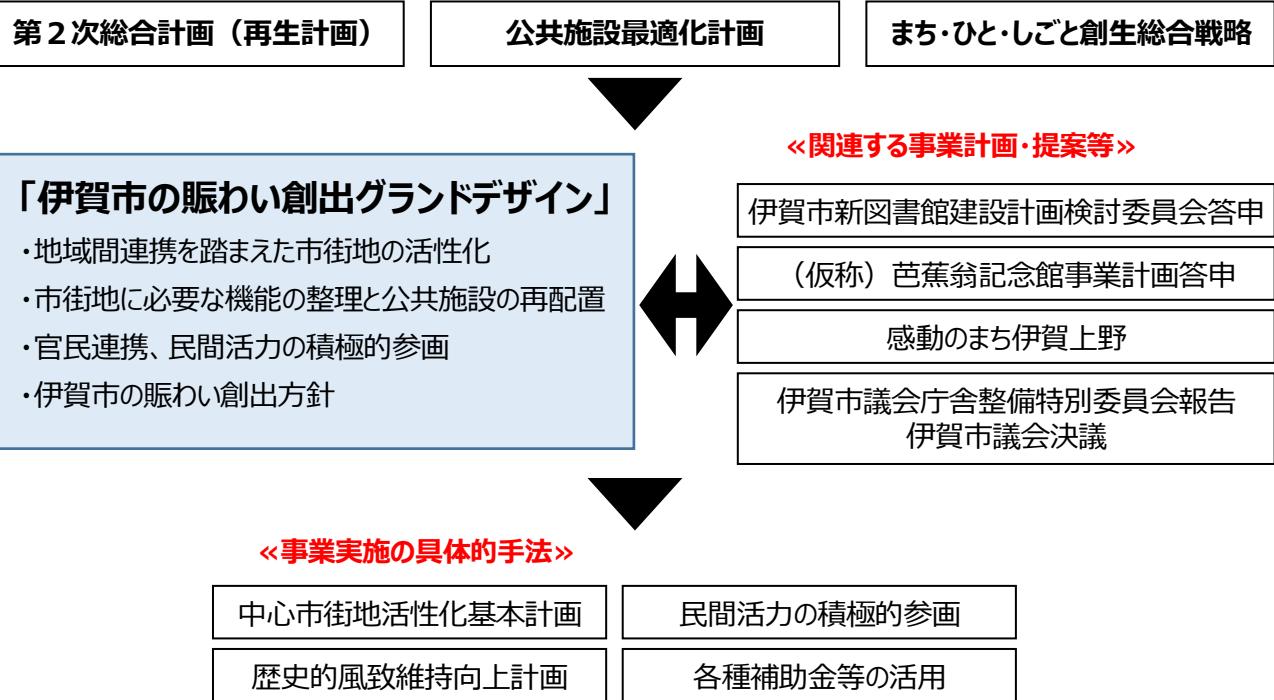
図 中心市街地の位置



## (2) グランドデザインの位置付け

「伊賀市の賑わい創出グランドデザイン」は、既に策定された計画の内容を踏まえたながら、関連する事業計画や提案等との整合を図った上で策定します。

«踏まえるべき内容、参考とすべき内容（関連計画等）»



## 追加資料案①

## 2. 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン

### (1) グランドデザイン

将来のゾーニング等をふまえ、丸之内周辺を提案エリアとするグランドデザインは、次の方針とします。

#### グランドデザイン

- 現伊賀市庁舎地を“核”と位置付け、多様な賑わいが融合し、相乗効果を生み出す機能を配置する。
- 限られた時間や財源の中において最大限の効果を目指し、できる限り機能の複合化を図る。

### (2) 必要な機能と規模の配置

必要な機能と規模の配置は次のとおりです。

表 必要な機能と規模の配置

現伊賀市庁舎地		現図書館地やその隣接地	
必要な機能	施設の扱い	必要な機能	施設の扱い
図書館、情報交流、情報発信、観光・物産、カフェ・休憩、美術展示ギャラリー等	・北庁舎地に複合施設を新築	芭蕉翁顕彰の場、貴重な文献・資料の展示、収蔵、情報発信	①現図書館の隣に芭蕉翁記念館を新築
	・南庁舎は解体・除却 ・南庁舎を改修し複合施設として活用		②現図書館を改修し芭蕉翁記念館として活用

※注) なお、グランドデザインは、検討した必要な機能が具体的にイメージしやすいように、配置可能な機能を示したものです。

したがって、各案に示した図(4頁～7頁)は、必要とされる面積を想定し、仮に配置したものであり、施設建築物の平面や断面計画を示すものではありません。

追加資料案①

## (3) 具体的配置イメージ

図 現庁舎周辺（主案）

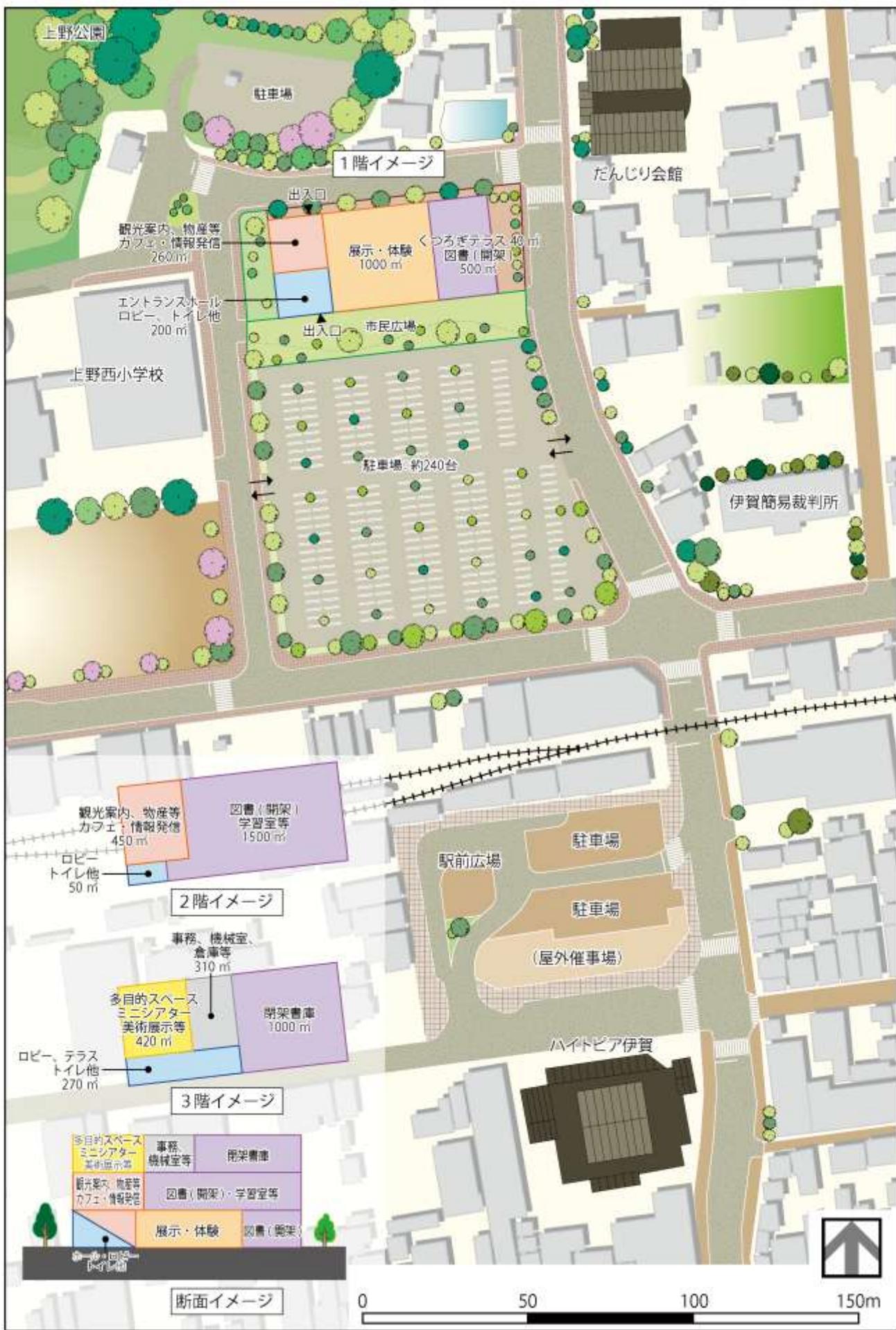
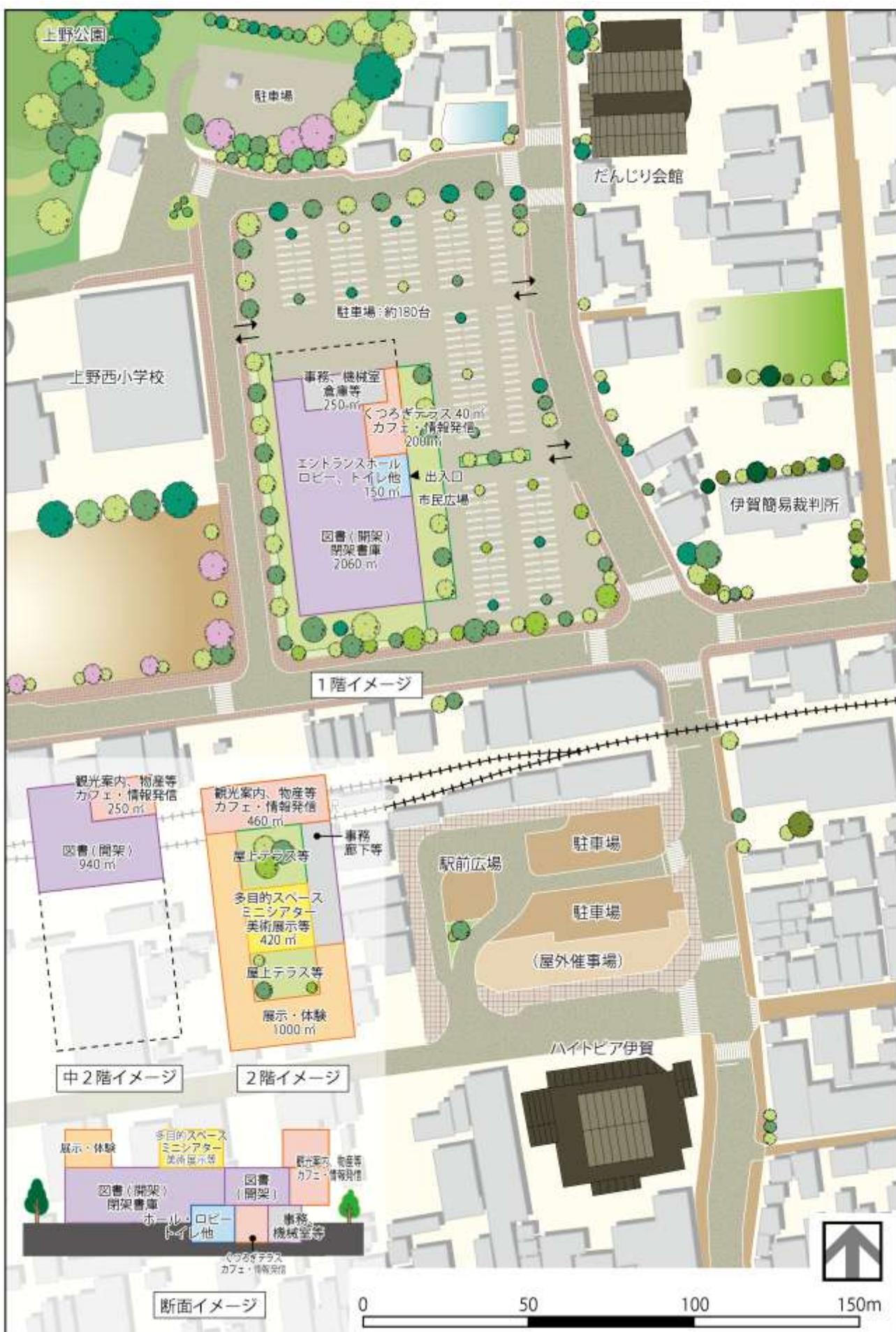


図 現庁舎周辺（副案）



## 追加資料案①

図 現図書館周辺（①新築案）



追加資料案①

図 現図書館周辺 (②既存施設活用案)



## 【配置機能のイメージ】



一般図書（開架）  
(愛知県日進市立図書館)



ロビー、テラス  
(愛知県日進市立図書館)



こども図書（開架）



くつろぎテラス  
(山口情報芸術センター)



屋上テラス  
(愛知県日進市立図書館)



カフェ（武蔵野プレイス）



市民ギャラリー（武蔵野プレイス）



A woman in a white shirt and grey skirt stands in front of a large digital screen displaying a collage of images related to the book 'The Little Prince'. Another person is visible in the background.

## 情報発信コーナー (大垣市奥の細道むすびの地記念館)



観光情報センター  
(田沢湖観光情報センター)

追加資料案②

### 3. グランドデザインの実現に向けて

伊賀市の賑わい創出検討協議会では、限られた検討期間の中で中心市街地が賑わい創出の拠点となるために必要な機能を中心に議論をしてきました。

今後、グランドデザインの実現に向けて具体的に検討するにあたり、必要な視点について、以下のとおり示します。

#### (1) 計画の視点

##### ① 主な事項

- ・観光に関する機能の具体的内容の精査
- ・新たに配置する施設の具体的内容と関連施設との連携
- ・中心市街地に必要な機能の役割分担

##### ② 附属的な事項

- ・各種答申の内容を十分にふまえた事業計画の策定
- ・利用者にとって快適な施設連携のための動線の確保
- ・駐車場、歩行者や車椅子・自転車利用者等の円滑なアクセス
- ・交流を育む市民広場やうるおいある緑
- ・伊賀上野城や上野公園などの景観との調和
- ・地域間連携や人材育成に繋がるソフト面の取り組み
- ・民間活力の積極的な活用

#### (2) 事業スケジュール

グランドデザインは、基本方針に基づき、合併特例債の活用期限や財政状況をふまえた上でイメージの具現化が図られることになりますが、今後は詳細な検討を重ねるため、専門的知見や利用者となる市民らの意見を十分に取り入れて進められることを望みます。

## □グランドデザイン補足資料

### (1) 中心市街地が果たしてきた役割の再確認

グランドデザインの目的は、位置づけや前項までの中心市街地に関する現況の整理をふまえて、中心市街地が果たしてきた役割を次のとおり整理しました。

つまり、中心市街地は、伊賀市の玄関口であるとともに交通の結節点でもあります。そして、伊賀市人口の約2割が居住する、まちの機能が集積するエリアで、学校教育の中心でもあります。

- ① 伊賀市の玄関口
- ② 交通の結節点
- ③ 学校教育の中心
- ④ まちの機能が集積するエリア
  - ・医療、福祉機能の集積
  - ・歴史に培われた商いの集積
  - ・行政、市民サービスの集積
- ⑤ 伊賀市人口の約2割が居住するエリア（市街地3自治協）

### (2) グランドデザインの基本方針

中心市街地のまちづくりは、将来像が実現するまでに長い時間を要するとともに、多くの人々が関わりながら進めていくことになります。

このため、本グランドデザインは、これからの中市街地のまちづくりについて、伊賀市の賑わい創出につながる方向を明らかにするとともに、中心市街地における公共施設の再配置と機能配分等について示すなど、次の4つの基本方針に基づいて策定しています。

### 基本方針

- ① 地域間連携を踏まえた市街地の活性化に関すること
- ② 将来の社会動向や時間軸を見据えた都市構造における公共施設再配置と機能の配分に関すること
- ③ 官民連携や、積極的な民間活力の活用に関すること
- ④ 上記を踏まえた伊賀市の賑わい創出に関すること

## 追加資料案③

## (3) 賑わい創出の方向

グランドデザインにおける賑わいの方向は、4つの基本方針を実現するための方策として、外部からの来訪者による賑わいと、市民による賑わいが融合し、相乗効果を得、中心市街地はもちろんのこと、周辺地域への効果波及を目指して検討してきました。

賑わいの方向を導く具体的な資源や取り組みは以下のように考えられます。

## 多用な賑わいの相乗効果

## ◆歴史、伝統文化、芸術のまちを活かした取り組み◆

伊賀地域には、戦禍を逃れ400年の歴史を持つ上野城下町のまちなみや建造物をはじめ、国の伝統的工芸品に位置づけられる「伊賀焼」や「伊賀組紐」などの伝統産業、また全国的に知られる「伊賀忍者」や「松尾芭蕉翁」は他地区にはないこの地域の資源であり魅力です。

これらの資源を活用した「伊賀上野NINJAフェスタ」や「城下町のおひなさん」、「いがぶら」などは多くの方に伊賀の魅力を伝える取り組みとして親しまれており、引き続き丁寧に情報発信していくことで、来訪者が身近に伊賀を感じ、文化・芸術に触れることで賑わいが生まれます。

また、歴史や伝統文化、芸術やこれらに関する取り組みは、来訪者に向けた賑わい創出にとどまらず、自分たちが生まれ育ち、次世代の子どもたちへと継承する、誇りある地域として市民に向けた賑わいも創出することができます。

こうした賑わいの相乗効果を生む場所では、内外の多様なニーズに応え、利用者が自由に使い方を工夫できる機能が望ましいと考えられます。

## 賑わいが融合することで平日・休日、昼夜を問わず賑わいが生まれる

## ◆伊賀市民の日常の営みを支える生活拠点づくり◆

中心市街地において、公共交通を含めた利便性が確保され、城下町伊賀上野を象徴する「核」となる現伊賀市役所庁舎地は、来訪者に向けた伊賀市の玄関口であるとともに、市民にとっても大切な場所であると考えられます。

コミュニティ活動や生涯学習、スキルアップなどに関する学びや、そこから生まれる市民同士、市民と来訪者の交流など、市民を日常的に支え、応援する場所として必要な機能を充実させることで、市民による賑わいが生まれます。

また、この場所は小中高等学校、商店街、銀行、ハイトイピア伊賀、郵便局等多くの施設との連携を図ることが可能で、伊賀市全域への交通アクセス拠点でもあることから、地域間連携の拠点でもあります。

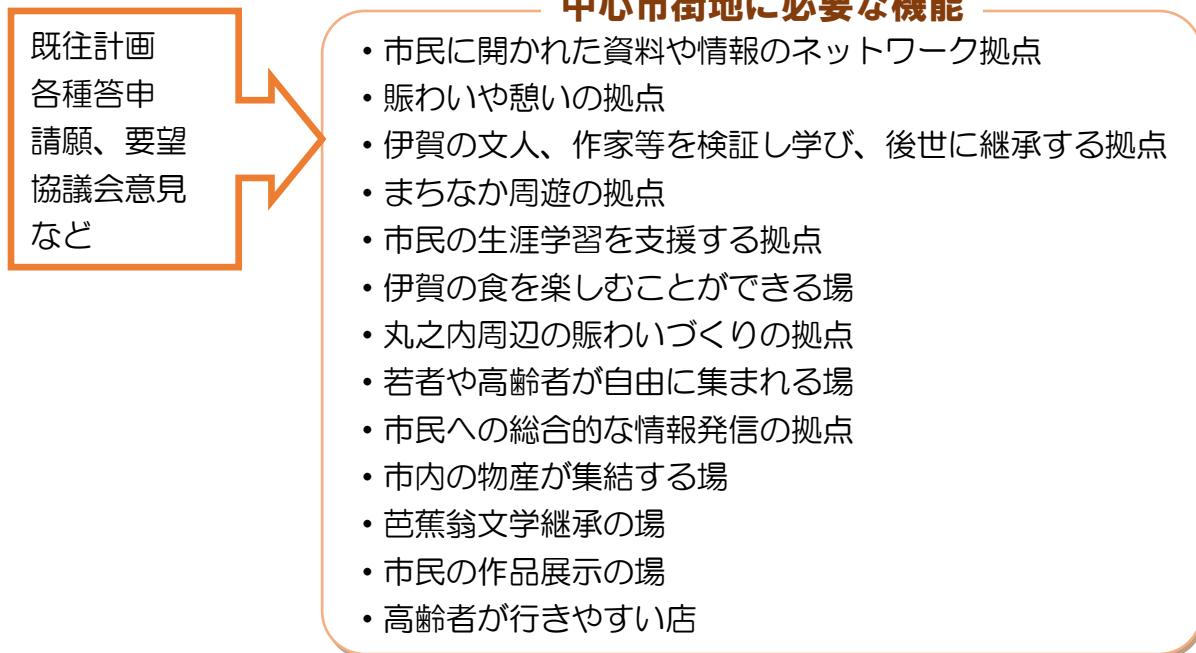
市民にとって魅力ある地域であることは、来訪者にとっても魅力的な地域であるといえます。こうした賑わいの融合による相乗効果こそが、グランドデザインの方向です。

## 追加資料案④

## (4) 中心市街地に今後必要な機能

## ① 中心市街地に必要な機能

前項や既往計画、各種答申、請願、要望、協議会意見等を踏まえ、中心市街地に今後必要な機能を次のとおり整理します。



## ② 賑わい創出の範囲

伊賀市の賑わい創出の範囲は、今後のソフト面や民間主体の取り組み拡充の必要性も見据えて、城下町を中心に想定しています。

図 中心市街地想定エリア



## 凡例

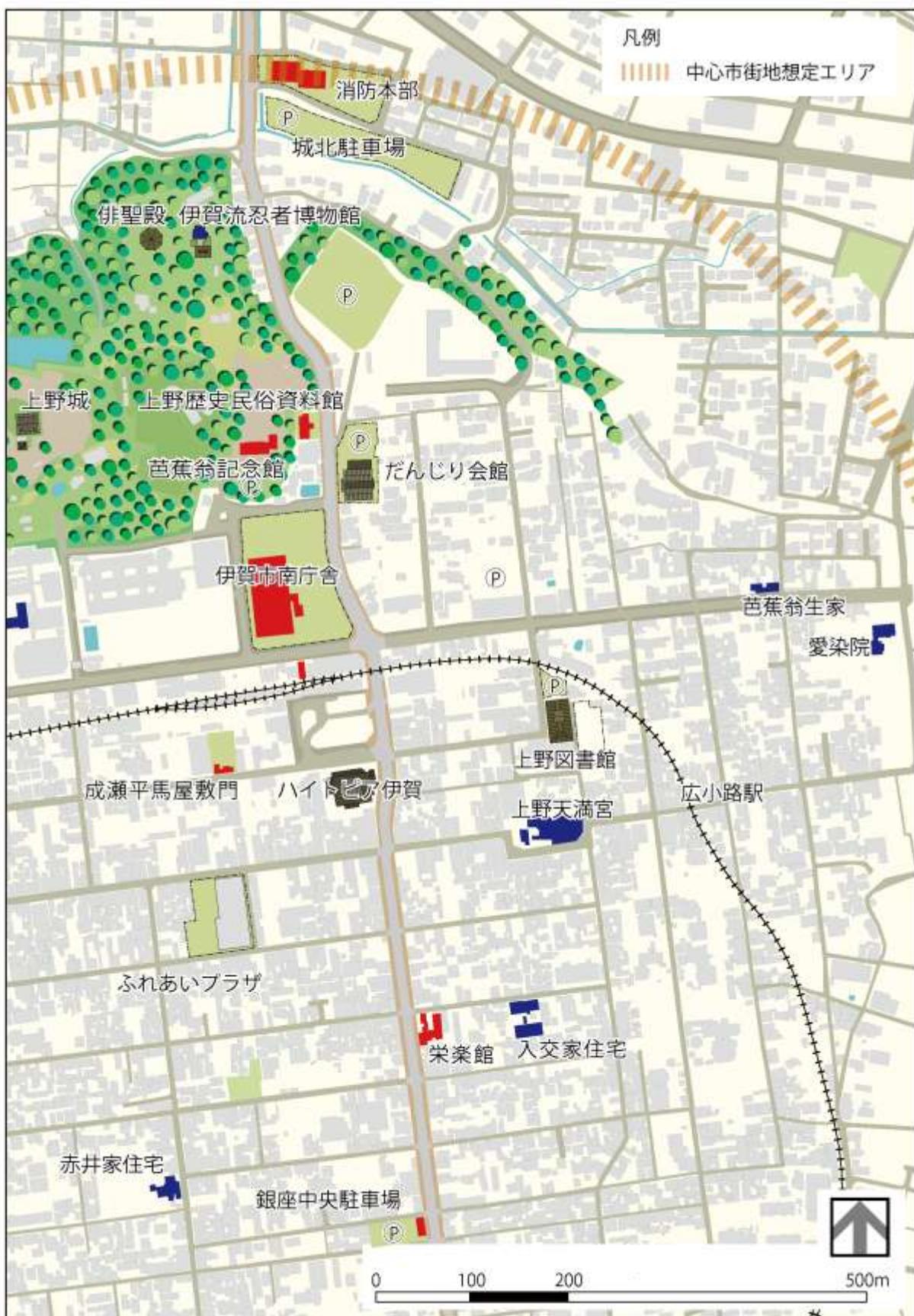
■■■■■ 中心市街地想定エリア

■■■■■ グランドデザイン提案エリア

## 追加資料案⑤

グランドデザインの策定にあたっては、中心市街地全域の賑わいを見据えつつも、回遊向上施策をその範囲全体に一度に講じることは困難であることから、様々な機能が集積し各ゾーンの中心地でもある丸之内周辺の提案とします。

図 グランドデザイン提案エリア



## (5) 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン

## ① 将來のゾーニング

## ア. 基本的な考え方

将来的ゾーニングは、中心市街地が求める賑わいの創出に向け、現状のゾーニングを踏まえるとともに、その創出の拠点として、現伊賀市庁舎地をはじめとした新たな機能配置による拠点を位置付け、既存資源の有機的なネットワーク形成につながるゾーニングの設定を行います。

## イ. 将來のゾーニング

前項を踏まえ、将来的ゾーニングを次のとおり設定します。

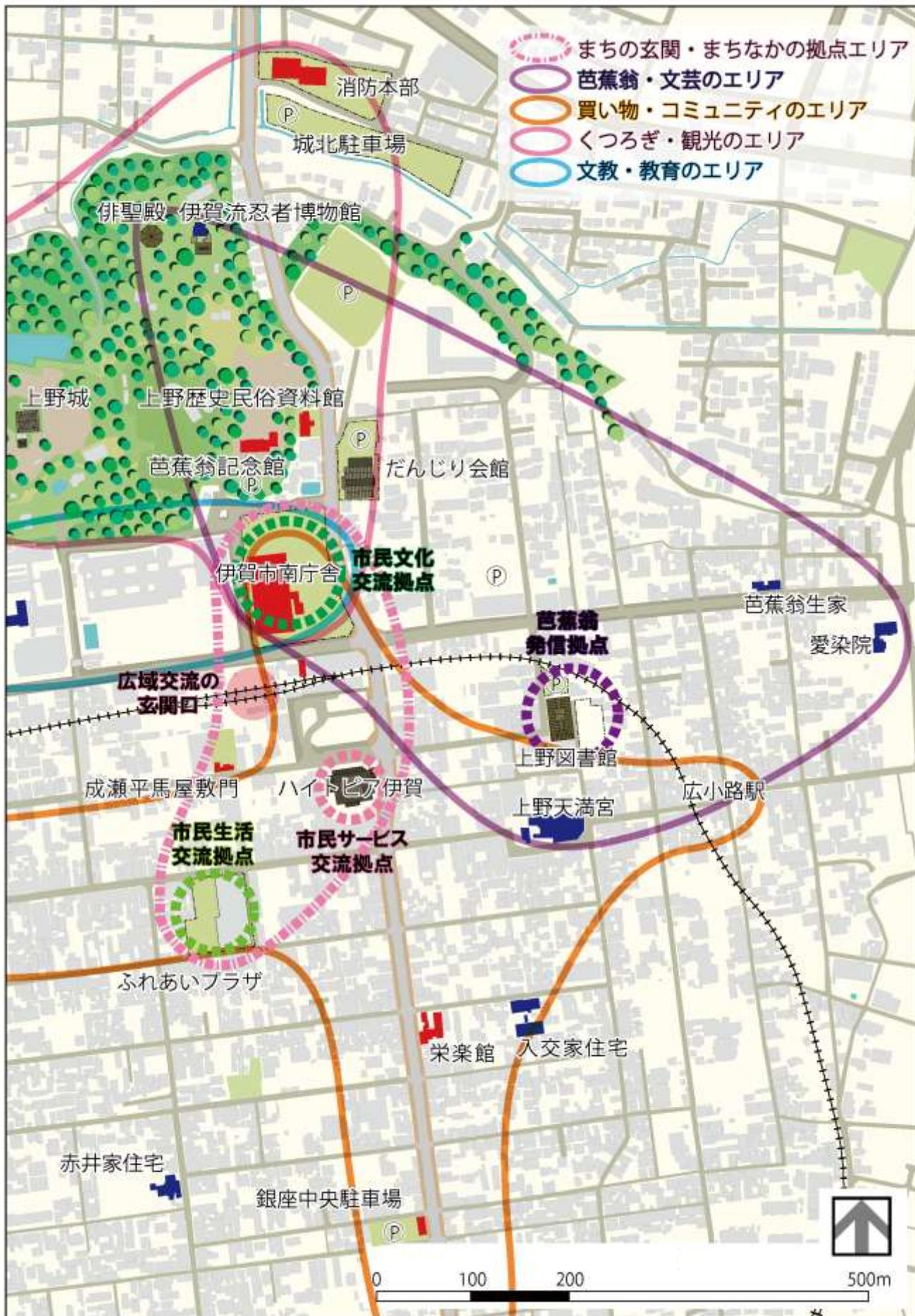
ゾーン	共通	考え方	
		拠点	
まちの玄関・まちなかの拠点エリア	市民文化交流拠点	広域交流の玄関口	市民や地区住民への情報発信・交流機能や、観光客を迎える観光情報・発信機能を備える、まちの賑わいの中心となるゾーン
芭蕉翁・文芸のエリア		芭蕉翁発信拠点	関連施設との連携を強化することにより形成する、伊賀市を誇る新たな芭蕉翁ゾーン
買い物・コミュニティのエリア		市民生活交流拠点	若者や高齢者など誰もが安心して暮せ、また行きやすい、まちでの暮らしや営みを支えるゾーン
くつろぎ・観光のエリア		上野城等(既存)	上野公園を中心に、市民のくつろぎや観光客が伊賀の歴史や忍者などにふれることのできるゾーン
文教・教育のエリア		上野高校等(既存)	城郭跡に形成された、子どもたちや学生が学び・育ち、また市民の生涯学習を支える文教ゾーン

## ウ. 駐車場の有効活用

中心市街地において新たな機能配置を行う際、駐車場の確保はかねてからの課題となっています。

将来的ゾーニングを設定するにあたっては、周辺の駐車場（P. 13 図参照）を有効に活用し、相互連携を図ることでその解消を目指します。

## 図 将来のゾーニングの考え方



## (6) 検討の経過

伊賀市の賑わい創出検討協議会では、以下のような枠組で伊賀市の賑わい創出グランドデザイン(案)を検討しています。

**表 伊賀市の賑わい創出検討協議会の開催状況**

	開催日時	場所	議事内容
第1回	平成 27 年 11 月 6 日 13:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の委嘱</li> <li>・伊賀市の賑わい創出に向けた取組経緯</li> <li>・伊賀市の賑わい創出検討協議会の役割、検討スケジュール</li> <li>・関連計画の説明</li> <li>・グランドデザインの基本方針(案)</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第2回	平成 27 年 11 月 24 日 15:30～17:30	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連計画の補足・追加説明</li> <li>・グランドデザイン基本方針(案)</li> <li>・賑わい創出に係る検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>－賑わい創出検討の流れ</li> <li>－協議テーマとキーワード</li> <li>－市街地の主要施設と活用提案等</li> </ul> </li> <li>・意見交換</li> </ul>
第3回	平成 27 年 12 月 18 日 13:00～17:00	(現地) 市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察</li> <li>・中心市街地のゾーニングについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－伊賀市域の都市構造</li> <li>－現状の中心市街地のゾーニング</li> <li>－中心市街地周辺の断面構成等</li> </ul> </li> <li>・意見交換</li> </ul>
第4回	平成 28 年 1 月 14 日 13:30～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の賑わい創出案(4案)</li> <li>・タイプ別事業の比較 <ul style="list-style-type: none"> <li>－事業規模、事業費</li> <li>－タイプ別のメリット・デメリット</li> </ul> </li> <li>・市役所南庁舎について</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第5回	平成 28 年 1 月 28 日 14:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置案(4案)</li> <li>・費用とスケジュールの比較</li> <li>・意見交換</li> <li>・グランドデザイン中間案(報告)</li> <li>・パブリックコメントに向けて</li> </ul>
	平成 28 年 2 月 5 日～同 3 月 4 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
第6回	平成 28 年 3 月 7 日 13:30～	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市の賑わい創出グランドデザインについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－パブリックコメントの結果及び回答について</li> <li>－グランドデザインについて 他</li> </ul> </li> </ul>

## 伊賀市の賑わい創出検討協議会設置要綱

### (設置)

第1条 伊賀市の賑わい創出に向けた検討を行い、中心市街地のグランドデザインを策定するため、伊賀市の賑わい創出検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (設置期間)

第2条 協議会の設置期間は、平成28年3月31日までとする。

### (所掌事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について検討及び協議をし、その結果を報告書としてまとめるものとする。

- (1) 伊賀市の賑わい創出に向けた中心市街地のグランドデザイン策定に関する事項
- (2) その他グランドデザインに関し市長が必要と認める事項

### (組織)

第4条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市行政関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (委員の任期)

第6条 委員の任期は、第2条に定める設置の期間とする。

### (会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (庶務)

第8条 協議会の庶務は、産業振興部中心市街地推進課において処理する。

### (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 伊賀市の賑わい創出検討協議会委員名簿

区分		団体
第1号委員 (公共的団体等の代表者)	田山 雅敏	上野商工会議所
	柘植 満博	伊賀市商工会
	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会
	西田 誠	公益財団法人芭蕉翁顕彰会
	堀川 一成	伊賀市中心市街地活性化協議会
	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会
	服部 明	東部地域住民自治協議会
	八尾 光祐	上野西部地区住民自治協議会
	風呂矢 精二	上野南部地区住民自治協議会
	前川 三郎	伊賀地域自治推進会
	増永 秀美	島ヶ原地域まちづくり協議会
	宮本 博昭	阿山地区住民自治協議会連絡会
	奥 千史	大山田地区住民自治協議会連絡会
	阿部 修	青山住民自治協議会会长連絡会
	喜多 美智瑠	伊賀市PTA連合会
	上田 功介	一般社団法人伊賀青年会議所
第2号委員(学識経験を有する者)	浅野 聰	三重大学工学研究科建築学専攻准教授
第3号委員(市行政関係者)	辻上 浩司	伊賀市副市長
第4号委員 (その他市長が必要と認める者)	高倉 一紀	元伊賀市新図書館建設計画検討委員会会長
	上田 一善	北伊勢上野信用金庫専務理事